

第 3 期城陽市子ども・子育て支援事業計画の進捗について

第 3 期城陽市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和 7 年度～令和 1 1 年度）に定める「第 5 章 子ども・子育て支援関連施策の展開」について、関係各課による令和 7 年度の事業の進捗の点検及び自己評価を行いました。

1 評価基準

令和 7 年度 に係る評価	A	実施	今後の方向性	1	拡充
	B	検討・計画中		2	拡充検討
	C	未着手		3	継続・維持
	D	廃止・終了		4	縮小検討
				5	縮小
				6	廃止・終了

2 令和 7 年度実績

今後の方向性 区分	1. 拡充	2. 拡充検討	3. 継続・維持	4. 縮小検討	5. 縮小	6. 廃止・終了
A. 実施	2 事業	1 事業	1 0 6 事業			
B. 検討・計画中	2 事業					
C. 未着手			2 事業			
D. 廃止・終了						

基本理念		主な取組	担当課	令和7年度に係る評価	令和7年度取り組み内容	今後の方向性
子どもと大人が感動とよろこびを共有できるまちづくり	子どもが健やかに成長・発達するための支援と心豊かに育つ環境づくり	①就学前教育・保育サービスの充実				
		教育・保育内容の充実	子育て支援課	A：実施	保育内容充実のため、幼保連携し、施設見学の実施や幼保小連携に向けて検討を行った。	3：継続・維持
			学校教育課		食育及び保育内容の充実のため、公立幼稚園において週3回の給食の提供を実施した。	3：継続・維持
		京都府等との連携による保育士の確保	子育て支援課	A：実施	保育士を確保するため、京都府保育人材マッチングセンターと連携して、就職説明会などを実施した。	3：継続・維持
		一時預かり事業の実施	学校教育課	A：実施	保育サービス充実のため、公立幼稚園における一時預かり事業を、幼稚園開園日においては保育時間終了後から午後6時まで、長期休業期間中の平日においては午前8時45分から午後6時まで実施した。	3：継続・維持
		延長保育事業、一時保育事業、休日一時保育事業の実施	子育て支援課	A：実施	保護者の多様なニーズに応えるため、市内保育所10園のうち、9園については午後7時まで、1園については午後10時までの延長保育を実施した。 また、一時保育事業や休日保育については、利用を促進するため、広報等による周知に努めた。	3：継続・維持
		病児保育事業の継続と実施施設の拡大検討	子育て支援課	A：実施	保護者の多様なニーズに応えるため、既存実施施設の利用状況を踏まえ、拡大の必要性について引き続き検討を行った。	3：継続・維持
		医療的ケア児支援のための体制の確保	子育て支援課	A：実施	医療的ケア児支援のため、看護師を配置するなど受入体制の確保に努めた。	3：継続・維持
		保育所等、幼稚園における要支援児童保育や特別支援教育の実施	子育て支援課	A：実施	発達上の課題を有する児童の情緒の安定と発達の援助を行うため、要支援児童保育指導委員会の認定に基づき、加配保育士の配置を行うとともに、保育園における要支援児童保育の充実を図った。	3：継続・維持
			学校教育課		発達上の課題を有する幼児の情緒の安定と発達の援助を行うため、市立幼稚園においては、就園支援委員会の答申に基づき、加配教員の配置を行うとともに、幼稚園における特別支援教育の充実を図った。 また、私立幼稚園に対しては、発達上課題のある幼児の数に応じて私立幼稚園特別支援教育推進補助金を交付した。	
		円滑な就学に向けた幼保小連携の推進	子育て支援課	A：実施	円滑な就学につなげるため、幼保小連携推進会議を開催し、中学校ブロックを基本にした組織形態に変えて幼保小連携の取組を進めた。	3：継続・維持
			学校教育課		また、幼稚園・保育園・小学校が参加する研修会を実施し、幼保小の連携を進めた。	
		キャッシュレス決済を含むICT化の推進	子育て支援課	B：検討・計画中	保育所を利用する上での保護者の利便性を向上させるとともに、現金徴収事務に係る保育士の負担軽減を図るため、公営保育所2園の給食費や延長保育料等の徴収事務に「集金業務支援サービス」を導入に向けて、キャッシュレス化の準備を進めた。	1：拡充
		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	子育て支援課	B：検討・計画中	保護者の多様なニーズに応えるため、乳児等通園支援事業の実施に向けた条例を制定した。	1：拡充
			学校教育課			
	②放課後児童サービスの充実	施設や設備の維持管理	子育て支援課	A：実施	自主性、社会性、創造性を伸ばす集団遊び及び生活並びに自習の習慣づくり等を通じて、学童の健全な育成を図ることができる良好な保育環境を確保するため、適宜施設の修繕工事等を実施した。	3：継続・維持
		防災・防犯・安全面に配慮した施設の整備や改修	子育て支援課	A：実施	児童が学童保育所で安心して過ごすことのできる環境を確保するため、適宜施設の整備・改修を行った。	3：継続・維持
		民間事業者のノウハウを活用した放課後児童支援員等の確保	子育て支援課	A：実施	安定的な人材確保のため、委託事業者の学校給食調理補助業務からのヘルプ勤務等を実施した。	3：継続・維持
	③教育・保育施設等の維持管理・整備	施設や設備の維持管理	施設管理課	A：実施	安心安全な施設運営を行うため、施設設備の定期的な点検を実施するとともに、日常の維持管理補修を行った。	3：継続・維持
			子育て支援課			
		防災・防犯・安全面に配慮した施設の整備や改修	施設管理課	A：実施	安心安全な施設運営を行うため、防災・防犯面などの安全性に十分配慮した施設・設備の整備を行った。	3：継続・維持
			子育て支援課			
		城陽市学校施設等長寿命化計画に基づく教育施設の改修	施設管理課	A：実施	良好な学校教育環境の充実のため、「城陽市学校施設等長寿命化計画」に基づき、西城陽中学校外壁及び屋上防水改修工事（北校舎・渡り廊下）を行った。	3：継続・維持
		子育てバリアフリーの推進	施設管理課	A：実施	安心安全な施設運営を行うため、子育てバリアフリーの推進に努めた。	3：継続・維持
			子育て支援課			
	④家庭の子育て・教育力の強化	個々の児童生徒のニーズに応じた教育的支援の推進	学校教育課	A：実施	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、全ての小中学校に特別支援教育に係る支援員を配置し、支援体制の充実に努めた。	3：継続・維持
	⑤地域の教育力の向上	障がいへの理解や人権尊重意識の習得のための教育の推進	学校教育課	A：実施	差別や偏見を持たずに円滑な交流が図れるようにするため、障がいへの十分な理解や人権尊重の意識が得られるよう教育を進めた。	3：継続・維持
		地域に開かれた子育て交流・相談支援の実施	子育て支援課	A：実施	地域に開かれた子育て交流・相談の場の充実を図るため、民生児童委員協議会と地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）等が連携して、「あそびのひろば」の開催や子育て支援事業を実施した。	3：継続・維持
	⑥食育の推進	栄養教諭による食に関する指導の実施	学校教育課	A：実施	学級担任と連携し食に関する指導の充実を図った。また、地場産産品を活用した食育計画を立案し、「学校給食を『生きた教材』とした食育の推進」をテーマに研究発表を行った。	3：継続・維持
		幼児期からの食育の推進	こども家庭センター	A：実施	幼児期からの食育推進のため、ママパパ教室や乳幼児健康診査、乳幼児相談、健康教育などを通じて、乳幼児期の栄養の大切さや正しい栄養の知識の普及に努めた。	3：継続・維持
	⑦医療機関等との連携	妊産婦の健康支援の実施	こども家庭センター	A：実施	妊産婦の健康支援の充実のため、母子健康手帳の交付の際に、妊産婦健康診査受診券・妊婦歯科健康診査受診券を発行し受診率の向上を図るとともに、妊娠中及び産後の健康管理に関する保健指導を行った。また、必要な妊産婦には継続的な保健指導を行った。 また、新たにwebから母子健康手帳交付予約を開始した。	3：継続・維持
		予防接種や健康診査等の年齢期ごとの保健予防の実施	こども家庭センター	A：実施	乳幼児の健康保持と疾病予防のため、相談窓口や学習機会の充実を図るとともに、パンフレット等による情報提供に努めた。	3：継続・維持
		乳幼児の救急医療体制や休日急病診療所の実施	健康推進課	A：実施	救急医療体制の充実のため、休日急病診療所を日曜、祝日、振替休日、年末年始に開設し、緊急に医療処置を必要とする者に対して応急的な診療、投薬業務を行うとともに、小児救急医療体制についても、広報での啓発に努めた。	3：継続・維持
		周産期医療の体制の確保	こども家庭センター	A：実施	産婦人科医療の開設を支援するため、関係各課との情報連携を行うとともに、情報収集に努めた。	3：継続・維持
	⑧交通環境の改善と交通安全対策	ユニバーサルデザイン車両による城陽さんさんバスの運行	都市政策課	A：実施	子育て家庭をはじめ、誰もが不安や不自由を感じることなく利用できるようにするため、城陽さんさんバスをユニバーサルデザインの車両で運行した。	3：継続・維持
		駅構内のバリアフリー化に向けた取組の実施	都市政策課	A：実施	子育て家庭をはじめ、誰もが不安や不自由を感じることなく利用できるようにするため、JR城陽駅バリアフリー化に向けて、鉄道事業者と協議を行った。	3：継続・維持
		青谷方面乗合タクシーの運行	都市政策課	A：実施	子育て家庭をはじめ、多様な移動ニーズに応えるため、乳幼児健診の実施曜日も考慮して青谷方面乗合タクシーを運行した。	3：継続・維持

基本理念		主な取組	担当課	令和7年度に係る評価	令和7年度取り組み内容	今後の方向性	
		道路の補修・改良や交通安全施設の整備等の適正な維持管理	管理課	A：実施	子育てに優しい生活環境づくりのため、道路の補修や交通安全施設の整備などを行い、道路施設の適切な維持管理に努めた。	3：継続・維持	
			土木課		子育てに優しい生活環境づくりのため、「城陽市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」（平成25年4月1日施行）に基づき、都市計画道路等の整備に努めた。	3：継続・維持	
		交通安全意識の普及啓発	管理課	A：実施	安心安全な環境づくりのため、城陽市交通安全対策協議会を主体として、城陽警察署等の関係機関と連携を図り、啓発活動等を実施するとともに、交通安全意識の普及・啓発に努めた。	3：継続・維持	
		市PTA連絡協議会等からの通学路等改善要望に基づく道路環境の改善	管理課	A：実施	安全な通学路確保のため、市PTA連絡協議会からの通学路改善要望及び通学路における合同点検に基づき、国、府並びに警察署など関係機関と調整のうえ、改善に努めた。	3：継続・維持	
			施設管理課				
	⑨親子で遊べる場の確保	各種連携によるあそびのひろば事業の実施	子育て支援課	A：実施	在宅の子育て家庭に対して、子育て仲間や子ども同士がふれあえるようにするため、市立保育所・幼稚園において「あそびのひろば」を開催し、園庭を開放するなど遊びの場を提供するとともに、子育て相談に応じた。	3：継続・維持	
		地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）の民生児童委員協議会等との連携	福祉課	A：実施	地域に開かれた子育てで交流・相談の場の充実を図るため、民生児童委員協議会と地域子育て支援センター(ひなたぼっこ)等が連携して、「あそびのひろば」の開催や子育て支援事業を実施した。	3：継続・維持	
			子育て支援課				
		公園の適切な維持管理及び地域ニーズに沿った公園づくり	管理課	A：実施	自治会等と協力し日常的な維持管理に努め、遊具について、専門業者による点検及び点検結果に基づく補修を実施するとともに、子育てに優しい生活環境づくりのため、地域で育む親しみ公園事業として、より地域ニーズに沿った公園整備を実施した。	3：継続・維持	
		バリアフリーの基準・条例等に基づく安心安全な道路・公園の整備	土木課	A：実施	子育てに優しい生活環境づくりのため、「城陽市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」等に基づき、バリアフリーに対応した道路の整備に努めた。	3：継続・維持	
		定期的な清掃や緑化による、公園・緑地・道路などの良好な環境の整備	管理課	A：実施	公園や道路などの良好な環境整備のため、定期的な清掃や緑化維持を行った。	3：継続・維持	
		青谷梅林、緑と歴史の散歩道などの修繕・修復、自然環境の保全	商工観光課	A：実施	自然環境豊かなまちづくりのため、必要に応じて損傷箇所などの修繕・修復を実施し、自然環境の保全に努めた。	3：継続・維持	
			管理課		自然環境豊かなまちづくりのため、必要に応じて各施設の損傷箇所の補修を実施し、自然環境の保全に努めた。	3：継続・維持	
	⑩子育てに関する情報提供の充実	子育て支援講座の実施	子育て支援課	A：実施	子育てに関する学習機会の充実のため、地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）や市内保育所等において、定期的に子育て支援講座を開催し、様々なテーマごとに講座内容の工夫を行った。	3：継続・維持	
		子育てに関する相談の実施	子育て支援課	A：実施	子育て家庭への支援の充実を図るため、地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）や子育て世代包括支援センター（すくすく親子サポートカウンター）において、保護者や子育てに関する情報提供や相談・支援を行った。	3：継続・維持	
			こども家庭センター		子育て家庭への支援の充実を図るため、すくすく親子サポートカウンターにおいて、子育てに関する情報提供や保護者に対する相談・支援を行った。	3：継続・維持	
		子育て支援サイト（JOY♡KIDS）の充実	子育て支援課	A：実施	子育てに関する情報提供の充実を図るため、子育て関連イベントや子育て支援施策に関する情報掲載を行った。	3：継続・維持	
		各種広報媒体による子育て関連施策のタイムリーな情報の提供	子育て支援課	A：実施	子育てに関する情報提供の充実を図るため、広報じょうよう、LINEや子育て支援サイト「JOY♡KIDS」などにより、子育て関連イベントの発信や子育て関連施策の情報提供を行った。	3：継続・維持	
	子どもの人権の尊重と配慮を必要とする家庭等への支援	①ひとり親家庭・生活困窮家庭への支援	福祉施策等の情報提供、相談の実施	子育て支援課	A：実施	ひとり親家庭等への支援の充実を図るため、母子・父子自立支援員1名を配置し、児童扶養手当申請時等において対象家庭の近況を聞き取り、適切なサービスが受けられるよう情報提供を行った。	3：継続・維持
			ひとり親家庭の交流機会の提供	子育て支援課	A：実施	ひとり親家庭の交流機会を提供するため、京都府ひとり親家庭自立支援センターの案内、各種セミナーやつどいのチラシ等を窓口に配架し、周知に努めた。	3：継続・維持
			ひとり親家庭の自立に向けた支援と関係機関との連携	子育て支援課	A：実施	母子家庭の母の就職支援のため、資格取得や教育訓練の受講にかかる費用を助成し、母子家庭の生活の安定化を図った。 高等職業訓練促進給付金支給人数及び支給額 R7：7人 6,458,000円 自立支援教育訓練給付金支給人数及び支給額 R7：5人 499,680円 また、就労促進と働きやすい職場環境整備のため、「ひとり親家庭自立支援センター」等関係機関との連携により、就業へのサポートを行った。	3：継続・維持
			ひとり親家庭福祉医療費の充実に向けた国・府への要望	国保医療課	A：実施	ひとり親家庭福祉医療費の充実を図るため、市長会を通じて国に制度創設を要望した。 また、制度の周知を図るため、広報やホームページに掲載するとともに、関連制度と連携し周知徹底に努めた。	3：継続・維持
			児童扶養手当の適正な支給	子育て支援課	A：実施	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当の適正な支給を行った。	3：継続・維持
		②障がい児のいる家庭への支援	特別児童扶養手当、障がい児福祉手当等の適正な支給	障がい支援課	A：実施	障がい児のいる家庭への支援の充実のため、障がい児福祉手当の適正な支給を行った。	3：継続・維持
			利用者負担軽減の実施	障がい支援課	A：実施	障がい児への支援の充実を図るため、引き続き利用者の負担軽減を行った。	3：継続・維持
		③障がい児への支援	障がい児福祉サービス関連事業者との連携	障がい支援課	A：実施	障がい児に対する福祉サービスの充実を図るため、関連事業者との連携を深めた。	3：継続・維持
			補装具費の支給	障がい支援課	A：実施	障がい児のいる家庭への支援の充実のため、補装具の交付や修理について負担軽減を行った。	3：継続・維持
		④DV・児童虐待・ヤングケアラー対策	訪問事業による虐待の未然防止、早期発見	こども家庭センター	A：実施	こんにちは赤ちゃん訪問により、母親の子育てに関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行った。また、対象者に応じて各関係機関との連携をはかり、課題解決等に努めた。	3：継続・維持
			虐待防止に関する啓発事業の実施	こども家庭センター	A：実施	児童虐待防止推進の取組に加えて、ヤングケアラーや里親制度の周知のため、リーフレット等の配布にも努めた。	3：継続・維持
	虐待対応機関との連携		こども家庭センター	A：実施	児童相談所や医療機関等との連携及びケース会議の実施によって、虐待の未然防止や早期支援に努めた。	3：継続・維持	
	⑤子どもの貧困対策	子ども食堂の周知	福祉課	A：実施	子どもの貧困対策に対応するため、必要があれば、速やかに対応できるよう努めた。	3：継続・維持	
		学習支援の実施	福祉課	A：実施	生活困窮者世帯、生活保護受給世帯に対し、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、訪問型の学習支援を実施した。	3：継続・維持	
	⑥子どもの人権に関する普及啓発	いじめ防止対策の推進	学校教育課	A：実施	年2回のいじめ調査の実施を通して、早期発見・早期対応に繋げていくとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの各校への配置・派遣を行い、支援体制の充実に努めた。	3：継続・維持	
		教職員・保育士の人権問題や人権教育に関する認識の深化と指導力の向上	学校教育課	A：実施	人権に係る研修の実施や、教職員の人権に関わる意識調査を実施することで、人権意識を高める啓発を行った。	3：継続・維持	
			子育て支援課		保育士の人権問題や人権教育に関する認識の深化と指導力の向上を目的とした研修や講演会に参加した。	3：継続・維持	
人権教育の実施		学校教育課	A：実施	人権教育推進計画書を作成し、子どもの成長に合わせ、年間を通して計画的に人権学習を実施した。	3：継続・維持		

基本理念		主な取組	担当課	令和7年度に係る評価	令和7年度取り組み内容	今後の方向性
出 産 ・ 共 働 き ・ 共 育 て の さ ら な る 推 進	⑦外国籍の子どもへの支援	日本語指導教員の配置に向けた国・府への要望	学校教育課	C：未着手		3：継続・維持
		就学に向けた書類等の多言語化	学校教育課	C：未着手		3：継続・維持
	⑧子どもの権利擁護	子どもの権利擁護に関する情報提供、啓発	こども家庭センター	A：実施	チラシ配布やポスター掲示により、子どもの権利擁護に関する情報提供、啓発に努めた。	3：継続・維持
		子どもの意見を聴く機会の確保	子育て支援課	A：実施	子どもの意見を計画に反映させるため、令和6年度のパブリックコメントで寄せられた意見を基に第3期子ども・子育て支援事業計画を作成し、令和7年度においても当該計画に沿った事業を実施した。	3：継続・維持
			こども家庭センター		電話や面談での相談を通じ、子どもの意見を聴く機会の確保に努めた。	3：継続・維持
	⑨こども家庭センターの充実	子育て支援と母子保健の連携・協働の強化	こども家庭センター	A：実施	子育て支援部門と母子保健部門が密に連携を図ることにより、協働の推進に努めた。	3：継続・維持
		子ども福祉従事者の専門性の向上	こども家庭センター	A：実施	各種研修を受講するとともに、ケース事例等により自己研鑽に努めた。	3：継続・維持
	⑩相談・支援	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の実施	こども家庭センター	A：実施	府内3か所においてショートステイ事業を実施した。	3：継続・維持
		夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）の実施検討	こども家庭センター	A：実施	令和7年度より府内3か所においてトワイライトステイ事業を開始した。	3：継続・維持
		ふたば園による相談・支援の実施	障がい支援課	A：実施	心身の発達に課題がある就学前児童と保護者に対し、児童の情緒の安定と発達の援助を行い、また保護者には養育上の指導や助言を行った。また、通園児童が地域社会とのふれあいを通じて健やかに発達し、小学校等へ就学できるようにするため、関係機関と連携を図った。	3：継続・維持
	⑪青少年の健全育成	電子メールや電話等を使った教育相談窓口の継続による相談活動の実施	学校教育課	A：実施	青少年の心のケアのため、教育相談窓口を設け、電話やメール、来所による相談活動を実施した。	3：継続・維持
		「家庭と地域を考えるつどい」、城陽市青少年健全育成市民会議主催による「ネットワークづくり懇談会」、「啓発パトロール」及び「あそびのはくぶつ館」の実施	文化・スポーツ推進課	A：実施	青少年の被害・非行防止、児童生徒の虐待防止、家族や地域のつながりについて考える場として「家庭と地域を考えるつどい」を実施した。 また、城陽市青少年健全育成市民会議が主催の「啓発パトロール」、「ネットワークづくり懇談会」を実施した。さらに、文化パルク城陽ふれあいホールにて「人形劇」を、鴻ノ巣山運動公園にて「あそびのはくぶつ館」を実施した。	3：継続・維持
		家庭・学校・地域及び警察等の関係機関と連携した取組の実施	学校教育課	A：実施	青少年を取り巻く生活環境の浄化のため、家庭、学校、地域及び警察などの関係機関と連携し、防犯パトロールなどを実施した。	3：継続・維持
	①子育て世帯の経済的負担の軽減	児童手当の支給	子育て支援課	A：実施	子育てに係る費用を支援し、家庭等における生活の安定に寄与するため、児童手当の適切な支給を行った。	3：継続・維持
		子育て支援医療費の充実	国保医療課	A：実施	子育て支援医療費の充実を図るため、市長会を通じて国に制度創設を要望した。また、入院にかかる医療費の高校生拡充の検討を進め、令和8年9月診療分から拡充することを決定した。 制度の周知を行うため、ホームページに掲載するとともに、出生時等に個別に申請の案内を行った。	1：拡充
	②子育て世帯への住宅支援	子育て世帯への住宅支援に関する情報提供、支援	子育て支援課	A：実施	子育て世帯の負担軽減のため、府営住宅等の制度について、広報に掲載し周知を行うとともに、関連制度と連携した案内を行った。	3：継続・維持
	③出産等の経済的負担の軽減	出産育児一時金の支給	国保医療課	A：実施	被保険者が出産したときに当該被保険者が属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として、産科医療補償制度加入医療機関での出産の場合は50万円、そうでない場合は48万8千円を支給する。 【令和7年度】支給人数：21人 支給額：10,698,494円	3：継続・維持
		出産・子育て応援給付金の支給	こども家庭センター	A：実施	出産・子育て応援交付金事業及び妊婦のための支援給付金事業を実施した。	3：継続・維持
	④不妊治療助成	不妊治療等助成制度の啓発と実施	国保医療課	A：実施	精神的にも経済的にも負担の大きい不妊治療等の治療を受けている人に対し、負担の軽減を図るため、不妊治療等に要した医療費の一部を、府の制度に加えて独自に上乗せした助成を行った。 また、制度の周知を図るため、広報やホームページに掲載するとともに、関連制度と連携した案内を行った。	3：継続・維持
	⑤妊産婦支援の充実	すべての妊婦との面談による情報提供、支援	こども家庭センター	A：実施	妊娠期から出産、子育て期まで、必要な支援をするため、母子健康手帳発行時に面談を行い、より早期の保健指導に努めるとともに、webから母子健康手帳交付予約受付により、利便性向上に務めた。	3：継続・維持
		妊婦教室の内容充実・参加促進による母親の健康保持と出産に関する正しい知識の習得	こども家庭センター	A：実施	母親の健康保持と出産に関する正しい知識の習得のため、ママババ教室（お風呂コース、体操コース、お食事コース等）を実施し、正しい知識の普及を行った。	3：継続・維持
		父親に対する母子保健に関する情報提供、啓発	こども家庭センター	A：実施	父親に対する母子保健についての啓発推進を図るため、ママババ教室（お風呂コース、体操コース、お食事コース等）を実施し、正しい知識の普及を行った。	3：継続・維持
		産前・産後サポート事業、産後ケア事業の充実	こども家庭センター	A：実施	妊娠・出産、育児に関する悩みを抱える妊産婦等の精神的な安定のため、助産師、保健師等の専門職が相談支援を行った。また、出産後においては家族等からの支援を受けることができず、支援を必要とする産婦及び乳児に対応するため、心身のケア、育児の支援等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援を行った。 また、産後ケアにおいて、訪問型、通所型、宿泊型の事業をそれぞれ実施した。	3：継続・維持
		妊婦歯科治療費の助成	国保医療課	A：実施	妊婦の口腔内のケアと適切な治療を支援し、安心・安全に出産できるよう、市独自に妊婦の歯科治療費の一部を助成した。また、制度の周知を図るため、広報やホームページに掲載するとともに、関連制度と連携した案内を行った。	3：継続・維持
	⑥母子保健・学校保健の充実	健康診査の実施	こども家庭センター	A：実施	乳幼児の健康推進のため、発育や発達について乳幼児相談を実施するとともに、必要時に個別指導をすることにより、乳幼児期から歯の健康に留意するむし歯のない乳幼児の増加を目指した。	3：継続・維持
		一貫した健康診査体制の確立と受診勧奨	こども家庭センター	A：実施	各年齢期に応じた健全な発達・発育を促すため、1か月児健康診査、3か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査を実施するとともに、3歳児健康診査に屈折検査を実施し、弱視の早期発見に努めた。	3：継続・維持
		未受診家庭に対する訪問での状況把握による育児不安の軽減	こども家庭センター	A：実施	虐待防止や育児不安の軽減を図るため、乳幼児健康診査の未受診児について、電話での受診勧奨や保健師による訪問等で状況把握に努めた。	3：継続・維持
		健康診査後の母子訪問指導の実施	こども家庭センター	A：実施	乳幼児の健康推進のため、乳幼児健康診査において継続支援が必要な母子に対して、訪問指導等を行った。	3：継続・維持
		健康相談等の活用や不安・悩みが語れる教室の運営	こども家庭センター	A：実施	育児不安の軽減を図るため、乳幼児相談を実施し、乳幼児の発育や発達について、相談対応を行った。	3：継続・維持
		むし歯のない幼児の増加推進	こども家庭センター	A：実施	むし歯のない幼児の増加推進のため、幼児健診において歯科健診及び必要時個別指導を実施した。	3：継続・維持
		健康保持と疾病予防についての相談窓口・学習機会の充実及びパンフレット等による情報提供	こども家庭センター	A：実施	乳幼児の健康保持と疾病予防のため、相談窓口や学習機会の充実を図るとともに、パンフレット等による情報提供に努めた。	3：継続・維持
		スクールカウンセラーとの連携	学校教育課	A：実施	教育相談に係る状況や取組等の情報交流を行うとともに、学校内の会議等にも積極的に出席し、助言等得ながら、児童生徒の支援の充実を図った。	3：継続・維持

基本理念		主な取組		担当課	令和7年度に係る評価	令和7年度取り組み内容	今後の方向性
基本理念	子育て支援の推進		学校医と地域の保健機関等との連携・協力	学校教育課	A：実施	医師会との懇話会・研修会、小中学校の養護教諭と市保健師等との合同会議により、学校、学校医と地域保健機関等との連携を図った。	3：継続・維持
		⑦からだ性、家庭生活に関する知識の醸成	保健や学活、家庭科などの教育の充実による子育てに関する正しい知識の醸成	学校教育課	A：実施	子育てに関する正しい知識を醸成するため、小学校の保健や学級活動、中学校の家庭科や保健体育、学級活動を計画的に実施した。	3：継続・維持
		⑧固定的性別役割分担意識の解消	地域活動・職業生活における女性の活躍推進に関する情報提供、啓発	市民活動支援課	A：実施	地域における男女共同参画を進めるため、男女共同参画推進団体と連携・協働し、効果的な事業を募集し、委託により実施した。	3：継続・維持
			行政における女性職員の管理監督職への登用の推進	人事課	A：実施	行政における女性職員の管理監督職への登用の推進を図るため、女性登用の目標値の設定を行い、性別に関わりなくさまざまな研修への派遣や、職階に応じた研修を実施した。	1：拡充
			各種審議会・委員会等への女性の参画・登用の推進	市民活動支援課	A：実施	女性の参画・登用の推進のため、「城陽市審議会等への女性委員登用促進に向けた指針」及び「審議会等への女性委員登用促進に向けた委員推薦依頼文例」を共有文書として掲載し、各課に登用促進について周知した。	3：継続・維持
			男性の家庭生活への参加促進	市民活動支援課	A：実施	男性の育児、地域参画推進を図るため、ワーク・ライフ・バランス講座として男性保護者と子どもを対象とした事業を開催した。	3：継続・維持
		⑨ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	パンフレット、ポスター、広報紙への啓発記事の掲載、働く女性の家や男女共同参画支援センター（ばれっとJOYO）による取組の実施	市民活動支援課 商工観光課	A：実施	仕事と家庭の両立支援のため、ワーク・ライフ・バランス講座として男性保護者と子どもを対象とした事業を開催した。 仕事と家庭の両立支援のため、働く女性の家事業として講座の実施や、育児・介護休業法に関するパンフレットの設置により普及啓発に努めた。	3：継続・維持 3：継続・維持
		⑩子育て家庭への就労支援	働く女性の家による仕事に役立つ講座の実施	商工観光課	A：実施	働く女性や、働く意欲のある女性の方々の就労支援として講座を実施した。	3：継続・維持
		⑪ゆとりある就労環境整備に向けた啓発	パンフレット、ポスター、広報紙への啓発記事の掲載による取組の実施	商工観光課	A：実施	ゆとりある就労環境を整備するため、育児・介護休業法に関するパンフレットを設置し、普及啓発に努めるとともに、年次有給休暇の取得促進について、広報紙に掲載による啓発を行った。	3：継続・維持
		⑫ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター活動促進補助金の交付	子育て支援課	A：実施	仕事と育児の両立を図り、安心して子育てができる環境づくりを醸成するため、利用者への補助を行った。 補助金実施件数 R7：1,281件	3：継続・維持
			会員増加に向けた取組の実施	子育て支援課	A：実施	会報誌や広報誌等で事業の普及啓発を行い、会員登録人数の増加に努めた。また、地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）等を会場として依頼会員・登録会を開催した。 R7 依頼会員：652名 援助会員：136名 両方会員：48名 依頼会員説明・登録会（会場 ひなたぼっこ）1回開催	3：継続・維持
	子育ての孤立化の防止	①地域子育て相談機関の充実	地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）における各地域での出張相談の充実	子育て支援課	A：実施	地域に開かれた子育て相談の場の充実を図るため、市立・私立保育所や市立幼稚園、各地区民生児童委員協議会と地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）等が連携し、「あそびのひろば」の開催や子育て支援事業を実施した。	3：継続・維持
		②子育てサークル等の育成・支援	子育てサークルへの支援、サークル同士の交流促進	子育て支援課	A：実施	子育てサークル等への支援充実のため、あそびのひろば訪問時に子育てサークルのポスターを掲示し、参加者にその活動を紹介するとともに、子育てサークルへおもちゃを貸し出す等、市内で活動している子育てサークルの活動への支援を行った。	3：継続・維持
		③家庭・学校・地域の連携強化	放課後子ども教室、土曜日子ども教室の実施・開設支援	文化・スポーツ推進課	A：実施	家庭・学校・地域の連携を強め、また地域の教育力を高めるため、7小学校区で放課後子ども教室を実施した。	2：拡充検討
		④地域活動の促進と充実	文化パルク城陽の利用の促進	文化・スポーツ推進課	A：実施	文化パルク城陽の利用促進のため、プレイルームで大学生による紙芝居、工作教室等、プラネタリウムで星空の解説、0歳からのプラネタリウム等を実施するなど、学習機会の充実を図った。	3：継続・維持
			城陽市子どもの読書活動推進計画に基づく取組の充実	図書館	A：実施	図書資料及び視聴覚資料の充実を図るため、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、計画的な購入を行った。	3：継続・維持
			おすすめブック30に基づく子どもの読書推進	図書館	A：実施	子どもの読書活動の推進を図るため、乳幼児及び小学1.3.5年生、中学1年生に「おすすめブック30」を配付するとともに、小・中学生対象の「読書ラリー」の継続的な実施に努めた。	3：継続・維持
			ボランティアグループ等との連携による絵本の読み聞かせ等の取組の充実	図書館	A：実施	子どもの読書活動の推進と子育て世代に対する取組の充実を図るため、読書ボランティアグループ等と連携し、絵本の読み聞かせなどの子どもライブラリーを実施した。	3：継続・維持
			コミセンにおける各種教室・親子ふれあい事業の実施	市民活動支援課	A：実施	地域活動の促進を図るため、コミュニティセンターにおいて、各種教室や親子ふれあい事業の充実にも努めた。	3：継続・維持
			市子ども会後援会協議会などへの支援の実施	文化・スポーツ推進課	A：実施	地域活動の促進と充実を図るため、城陽市子ども会後援会協議会の運営補助を行った。子ども会スポーツまつり、わくわくいもほり体験などを実施するとともに、単位子ども会等の相談窓口としての機能も果たした。	3：継続・維持
			ニュースポーツなどのスポーツ教室や大会の実施	文化・スポーツ推進課	A：実施	スポーツ・レクリエーション活動の普及のため、多くの市民が生涯スポーツに親しみ、気軽にスポーツに参加できるよう、スポーツ教室やポッチャ大会等を実施した。	3：継続・維持
			校区社会福祉協議会による子育て交流事業の実施	福祉課 子育て支援課	A：実施	子育て交流事業の充実を図るため、校区社会福祉協議会と地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）の連携により、事業を実施した。	3：継続・維持
			地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）における地域・多世代交流事業の推進	子育て支援課	A：実施	地域・多世代交流の充実のため、地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）において、子どもから高齢者までが季節的行事や多様な事業を通じて世代間交流を行った。	3：継続・維持

令和 7 年度事業量等の実績について

1) 教育・保育量の実績

教育・保育量については、支給認定区分ごとの見込と実績の乖離はいずれも 10 %以内となっており、全体として概ね計画どおりに推移しており、適切な受入体制を確保できたものと考えられます。

一方で、0 歳児及び 2 号認定の利用実績が見込を上回っていることから、保育ニーズの高まりが継続している状況です。今後も利用実績や人口動向を注視しながら、教育・保育の提供体制を適切に確保していく必要があります。

(単位：人)

		令和 7 年度		
		見込	実績	実績／見込
推計児童数	0 歳	414	409	99%
	1 歳	397	390	98%
	2 歳	401	409	102%
	3 ～ 5 歳	1, 448	1, 433	99%

(単位：人)

			令和 7 年度		
			見込	実績	実績／見込
幼稚園部	1 号認定		388	36	102%
	2 号認定		69	0	
	私立幼稚園		—	429	
保育園部	2 号認定		919	958	104%
	3 号認定	0 歳	88	94	107%
		1 歳	263	258	98%
		2 歳	275	283	103%

2) 地域子ども・子育て支援事業の実績

地域子ども・子育て支援事業については、多くの事業で実績が見込値と概ね一致しており、計画に沿って実施することができました。

一方で、一時預かり事業（保育所）及び産後ケア事業は見込を大きく上回る利用実績となり、保育ニーズや子育て支援ニーズが高まっている状況です。

今後も各事業の利用状況やニーズの変化を把握しながら、適切な事業量の確保に努めていきます。

		単位	令和 7 年度					単位	令和 7 年度		
			見込	実績	実績／見込				見込	実績	実績／見込
利用者支援事業	基本型	か所	1	1	100%	乳児家庭全戸訪問事業		人	401	393	98%
	こども家庭センター型	か所	1	1	100%	養育支援訪問事業		人	55	41	75%
妊婦等包括相談支援事業		回	1, 588	1, 536	97%	子育て世帯訪問支援事業		人日	3	1	33%
時間外保育事業（延長保育事業）		人	882	933	106%	地域子育て支援拠点事業		人月	779	796	102%
放課後児童健全育成事業（学童保育）	1 年生	人	246	249	101%	一時預かり事業（幼稚園）		人日	25, 335	15, 123	60%
	2 年生	人	249	269	108%	一時預かり事業（保育所）		人日	1, 248	1, 775	142%
	3 年生	人	192	195	102%	病児・病後児保育事業	病児・病後児対応型	人日	398	318	80%
	4 年生	人	145	127	88%		体調不良児対応型	人日	1, 519	1, 496	98%
	5 年生	人	69	67	97%	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	就学前児童	人日	984	807	82%
	6 年生	人	25	31	124%		小学生	人日	703	746	106%
子育て短期支援事業（ショートステイ）		人日	7	4	57%	妊婦に対する健康診査		人回	660	620	94%
						産後ケア事業		人日	134	192	143%